

令和4年11月14日

医療機関の長様

大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進監

新型コロナワクチンに関する間違い接種の防止について（その3）

平素は本市の感染症対策をはじめ、保健・衛生行政の推進にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年6月20日付 事務連絡「新型コロナワクチンに関する間違い接種の防止について（その2）」にて対象者の年齢やワクチンの種類等の事前確認など管理運営にあたり、各種ワクチンの取り扱いについて情報提供してまいりましたが、下記1のような間違い接種が発生しております。今後、接種対象者が生後6か月以上に拡大され使用ワクチンの種類が増えたことから、安全なワクチン接種の実施のため、下記2を参考に間違い接種の防止に引き続き努めていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 間違い接種事例集

<p><間違い1></p> <p>オミクロン株対応ファイザー社ワクチンが希釈不要であることを知らず、用法用量を確認しないまま従来ワクチン同様1.8mlの生理食塩水にて希釈した。接種前に取り扱いの誤りに気づき、接種には至らなかった。</p>
<p>間違いの背景</p> <p>ワクチン配送時に配付資料の確認及び添付文書、説明資料の確認がされずに、従事職員間で希釈不要の情報の共有がなされていなかった。</p>
<p><間違い2></p> <p>子宮頸がんワクチンの接種のために来院した者に対し、ワクチンを取り違えて新型コロナワクチンを接種した。結果、必要な接種間隔をあげずに新型コロナワクチン3回目を接種したこととなった。</p>
<p>間違いの背景</p> <p>問診では子宮頸がんワクチンの診察を行っていたが、診察室には子宮頸がんワクチンと新型コロナワクチンの2種類が用意されており、接種の際にワクチンを取り違えて接種した。</p>
<p><間違い3></p> <p>11歳で初回接種を5～11歳用ファイザー社ワクチンにて接種済の者に対し、必要な接種間隔をあげた後に誕生日を迎え12歳になっていたが、初回接種と同じ5～11歳用ファイザー社ワクチンにて3回目を接種した。</p>
<p>間違いの背景</p> <p>1・2回目を5～11歳用ファイザー社ワクチンにて初回接種完了した者が、12歳になって3回目を接種する場合は、12歳以上用ファイザー社ワクチンでの接種であることを知らず、5～11歳用ファイザー社ワクチンを接種するものと思い込んでいた。</p>

2. 参考

- 生後6か月～4歳以下の対象者に使用するワクチンの考え方

	初回接種(1・2回目/3回目接種)	
使用ワクチン	ファイザー社(6か月～4歳以下用)：mRNAワクチン	
接種間隔/回数	1回目・2回目 3週間の間隔で2回	3回目 2回目接種完了から 8週間以上の間隔で1回
用法用量	筋肉注射/0.2ml	筋肉注射/0.2ml
接種対象年齢	1回目の接種日に6か月～4歳以下(※1)	

(※1) 1回目の接種時の年齢に基づいて判断します。

1回目の接種時に4歳だった方が、5歳の誕生日を迎えた場合、2回目及び3回目も乳幼児用ワクチンを使用します。

- 5歳～11歳以下の対象者に使用するワクチンの考え方

	初回接種(1回目・2回目接種)	追加接種(3回目接種)
使用ワクチン	ファイザー社(5～11歳用)：mRNAワクチン	
接種間隔/回数	3週間の間隔で2回	2回目接種完了から 5か月以上の間隔で1回
用法用量	筋肉注射/0.2ml	筋肉注射/0.2ml
接種対象年齢	1回目の接種日に5～11歳(※1)	3回目の接種日に5～11歳(※2)

(※1) 初回接種については、1回目の接種時の年齢に基づいて判断します。

1回目の接種時に11歳だった方が、2回目接種時点で12歳の誕生日を迎えた場合、2回目接種にも1回目と同じ小児用ワクチンを使用します。

(※2) 初回接種を小児用ワクチンで接種完了した方が、3回目接種時点で12歳の誕生日を迎えた場合、12歳以上用ファイザー社オミクロン株対応ワクチンを使用します(この場合の接種間隔は3か月以上経過で接種可)。

- 資料

- 【ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト】
「間違い接種防止対策のご案内」



- 【大阪市ホームページ】
「医療機関関係者向け情報」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000531078.html>



大阪市保健所
感染症対策課(ワクチン接種等調整チーム)
電話：06-6647-0813 FAX：06-6786-8003